

揖斐川町スポーツ推進委員会主催事業

# ミニスポレク体験会

揖斐川町スポーツ推進委員会ではスポーツやレクリエーションの普及を目的とし、町民の皆さまに気軽に体験し触れ合う機会を提供するための事業活動として“スポレク体験会”を開催します。

今年は、「モルック大会」（木の棒を投げて数のピンを倒し得点を競うスポーツ）を開催します。子どもからお年寄りまで皆で楽しめるスポーツです。多くの方々のご参加をお待ちしております!!

## ■体験会 募集要項

- |       |                                                                                           |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時   | 12月13日（日） 9:30～12:00 【受付】 9:00～                                                           |
| 開催場所  | 揖斐川健康広場 1階 アリーナ                                                                           |
| 定 員   | 12チーム（1チーム 3名）                                                                            |
| 対 象 者 | 健康な方                                                                                      |
| 参 加 費 | 無料                                                                                        |
| 持ち物等  | 動きやすい服装・上靴（体育館用）、タオル、スポーツドリンク等の飲み物                                                        |
| 申込方法  | ①右記二次元コードよりお申込み<br>②揖斐川健康広場もしくは役場 3階社会教育課の各窓口にてお申込み<br>（申込用紙は、揖斐川健康広場または揖斐川町社会教育課に設置します。） |
| 申込締切  | 12月4日（金）〔定員になり次第締め切ります〕                                                                   |



■お問い合わせ 揖斐川健康広場 Tel 21-3100（火～日 8:30～17:15）※月曜休館

## 揖斐警察署 からのお知らせ

## 犯罪被害者に支援の手を! 性犯罪被害者相談電話#8103

～ひとりで悩まずにまずは相談してみませんか～

11月1日～12月1日は犯罪被害者月間です。

犯罪は何の前触れもなく、ある日突然襲ってきます。被害者にとって、「自分の気持ちを分かってくれる人が近くにいる」ことが大きな支えとなり「身近な人の優しさや温かい心配り」が何よりも支えになります。被害者の声に耳を傾け、「私たちにできること」や「命の大切さ」について考えることから始めてみませんか。



犯罪被害にあわれた方・支援者のためのポータルサイト ギュっとCH



## 揖斐川町トップアスリートバスケットボール教室開催のお知らせ

揖斐川町子どもたちが、スポーツの楽しさや魅力を知り、夢に向かって挑戦する姿勢を育むことを目的とし、バスケットボール教室を開催します。岐阜県で活躍されている選手・コーチから指導を受けたい方、バスケットボールに興味がある方、もっと上達したい方、ぜひご参加ください！

【日 時】 12月26日(土) 9:00~12:30 【受付】 8:45~  
 【場 所】 揖斐川健康広場アリーナ(揖斐川町上南方853-49)  
 【講 師】 すぎもとのり お 杉本憲男さん

経 歴

※一部抜粋

公益財団法人日本バスケットボール協会 コーチデベロッパー  
 岐阜スーパース 2018~2026(選手・ヘッドコーチ・アソシエイトコーチ)  
 JBA公認A級コーチライセンス  
 コーディネーショントレーニング講師・講演



【参加料】 無料  
 【定 員】 先着20名 ※観客席からはどなたでも見学可能です  
 【対 象】 町内在住の小学4年~中学3年生  
 バスケットボールに興味がある児童、生徒

こちらより  
お申込みください



いびがわ地域クラブ、揖斐川ブレイズバスケットボール少年団に在籍していないバスケット経験者  
 【持ち物】 飲み物、運動できる服装、シューズ(上靴)、ボール※持っている方  
 【申込期間】 11月16日(月) 12:00~11月30日(月) 【定員になり次第締切ります】  
 ~お問い合わせ先~ 揖斐川健康広場 TEL21-3100  
 揖斐川町教育委員会社会教育課 TEL23-0124



▲プレー中の様子

来年は第40回の記念大会で、10月2日、3日に開催予定です。第40回記念大会は今年以上の規模で、楽しい大会になるように計画しております。揖斐川町の皆さんもこの機会に参加してみたいか★が

めむろだよりの発行の地杯全国ゲートボール大会開催されました  
 揖斐川町の皆さんこんにちは。芽室町では、8月22日、23日に、芽室南公園運動広場で第39回発行の地杯全国ゲートボール大会が開催されました。今大会は、北海道内外から48チーム、287人が参加しました。道内だけでなく道外からのチームも多数参加！  
 23日は、前日に行った予選リーグ戦の順位別に決勝トーナメントが行われ、栃木県から参加の「さくしろ」が優勝しました。  
 参加されている方々からは、「とても楽しい大会だった。次回以降も参加したい!」とお言葉をいただき、次回大会も盛大に盛り上がることを間違いありません!



▲グッズ開発中の西田君



▲取材中の様子

4月から揖斐川町役場でデュアル実習を行っている、揖斐高校3年 遠藤涼雅と西田蓮です。  
 今回は、西田君がデュアル実習でどんなことをしているのか、私、遠藤が取材しました!  
 西田君は商工観光課で実習しており、町民のみなさんに配布する資料の整理や作成、オリジナルグッズの開発をしているそうです。特にグッズの開発には力を入れており、どんなデザインなら揖斐川町の魅力を伝えることができるのか、試行錯誤していました。  
 西田君は「資料の整理から、グッズの開発まで、どれも大変なことばかりだけれど、どの仕事にもやりがいを感じられることができ、とても有意義な時間を過ごしています」と話していました。  
 今後もデュアル実習での活動をお届けしていきます。

揖斐高生の職業体験!  
デュアル実習を紹介

連載!

# サル対策の極意! ~その3「柵は効果的に囲うべし~全面柵編~」~

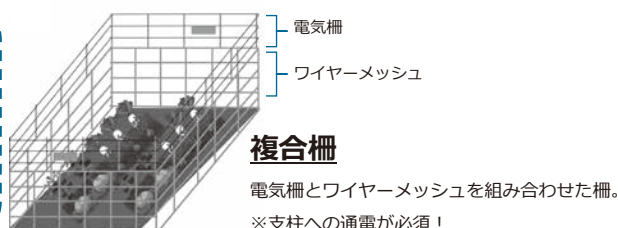
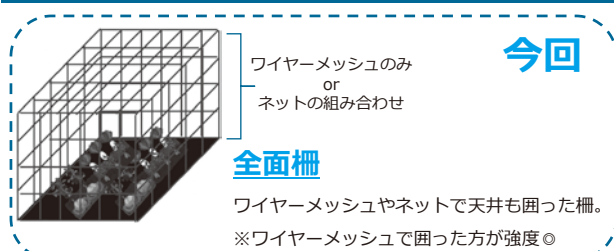


前回は、サル対策の3つの基本のうち「①エサを隠す」方法についてご説明しました。今回は、「②取られないように囲う」つまり「防護柵」についてご紹介します。サルに効果のある防護柵には、「全面柵」と「複合柵」の2種類があります。それぞれ、効果を高めるためのポイントがありますが、今回は「全面柵」を効果的に設置するためのポイントについてご紹介します。全面柵で重要なのは、「素材の選び方」と「柵の張り方」です。「全面柵を張っても破られるから意味がない!」と思っている方はいませんか? 実は、柵の素材や張り方を工夫することで効果を高めることができます! 特に大切なのは、

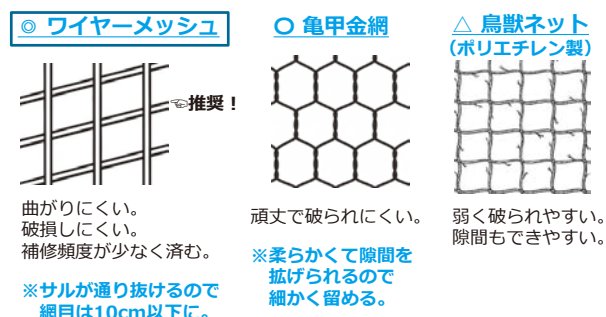
- ①サルに破られにくい素材を選ぶこと
- ②隙間を作らないよう細かくとめること
- ③素材の端や角は狙われるので大きく重ねること です。

さらに詳しい注意点は、下の図をご覧ください。

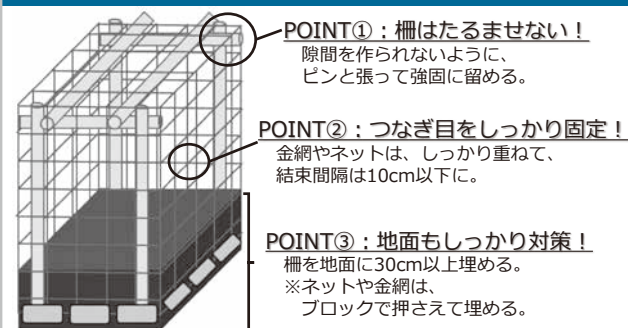
## サルに効果的な2種類の柵



## サルに効果的な素材



## サルに効果的な柵の張り方



図ではワイヤーメッシュを最も推奨しています。鳥獣ネットは、サルに破られたり、引っ張られて隙間を作られたりすることがあります。しかし、すでに鳥獣ネットを設置している場合でも、ネットの弱点を補う「設置のポイント」を守れば、サルの侵入や、ネットの補修頻度を減らせます。図のような対策は、どうしても設置時に費用や手間がかかります。しかし、最初に素材や張り方を工夫することで、柵の破損を防ぎ効果が高まるだけでなく、その後の点検や修復の負担を減らすことが出来ます。最初から完璧な柵を作るのは難しいもの。だからこそ、設置するときに将来の負担まで考えて選ぶことが大切です。

次回は、「複合柵」を設置するポイントをご紹介します。

揖斐川町内のサルの群れの行動範囲や対策について、詳しくは町のホームページや揖斐川町鳥獣被害対策協議会のInstagramをご覧ください。



ホームページ



IBIGAWACHOU

Instagram

## 揖斐川町役場では、カスタマーハラスメントに対する基本方針を次のように定めました。

### 1. カスタマーハラスメントに対する基本的な考え方

揖斐川町では、住民の皆さまなどからの意見や要望は、満足度の高い行政サービスを提供するために貴重なものであり、大切な機会であると捉え、職員は丁寧かつ、真摯に対応しています。

しかし、寄せられる意見や要望の中には、職員の人格を否定する言動や威圧的な言動、不当な要求など、カスタマーハラスメント(以下「カスハラ」といいます。)に該当する行為も見受けられ、これらの行為は、対応する職員に精神的・身体的負担をかけ、健康被害や離職につながる可能性があります。

さらには、職場環境を悪化させるだけでなく、公務の円滑な遂行を阻害し、他の行政サービス利用者等へのサービス提供を妨げるなど、行政サービスの低下を招く重大な問題です。

揖斐川町は、カスハラに該当する行為から職員を守るとともに、質の高い、適正な行政サービスを提供するために、毅然とした態度で、組織的に対応していくことを基本方針とします。

### 2. カスハラとなる要件(定義)

以下の3つの要件を満たすものを、カスハラとします。

- ① 職員に対する、行政サービス利用者等からのクレーム・言動。
  - ② 職員の業務の内容や性質、その他の事情に照らして、要求の内容に妥当性がなく、社会全体において一般的に認められない、行きすぎたやり方であるもの。
  - ③ 職員の勤務環境が害されるもの。
- なお、要求行為を伴わなくても、②③の要件に該当する場合も、カスハラとします。

### 3. カスハラに該当する行為

カスハラに該当する行為として、以下のようなものが想定されますが、あくまで例示であり、これに限られるものではありません。

- ① 要求内容に妥当性がないとは。
  - ・ 行政サービスに瑕疵や過失がない。
  - ・ 揖斐川町の行政サービスの内容と関係がない。
- ② 行きすぎたやり方とは。
  - ・ 身体的な攻撃(殴る、蹴る、つばを吐きかける 等)
  - ・ 精神的な攻撃(脅し、侮辱的な言動、土下座の強要 等)
  - ・ 威圧的な言動(大声で責める、にらむ、モノを叩く 等)
  - ・ 差別的な言動
  - ・ 性的な言動(わいせつな言動、職員へのつきまとい 等)
  - ・ 継続的、執拗な言動(頻繁なクレーム、当初の話からのすりかえ、揚げ足取り 等)
  - ・ 拘束的な行動(長時間の拘束や電話、居座り 等)
  - ・ 妥当性を欠く金銭補償の要求や謝罪の要求
  - ・ 特定の職員を対象とした攻撃、要求
  - ・ SNSやインターネットなどへの投稿や誹謗中傷

### 4. カスハラに対する対応

役場の業務は、法令に基づいて公平性が求められるため、行政サービスの内容や対応に問題がなければ、毅然とした対応を取ります。

職員が安心して、日々の業務に従事できる職場環境を形成し、公平・公正かつ迅速な行政サービスを提供していくために、カスハラが行われた場合には一人の職員に任せきりにすることなく、複数の職員で対応します。

また状況に応じて、警告をする、対応を中止するほか、悪質な場合は警察に通報する、顧問弁護士に相談するなど、法的に対応します。

職員も、カスハラだからと決めつけて横柄な態度や言葉づかいになってしまわないよう、自身の接遇についても、細心の注意を払って対応します。

### 5. カスハラに対する対策

- ① カスハラに対する揖斐川町の対応を明確にし、行政サービス利用者等に周知します。
- ② カスハラが発生した場合に、職員が適切に対応できるよう、対応マニュアルの整備と活用、研修を行います。また、職員がカスハラの加害者とならないための意識啓発も行います。
- ③ 職員が、安心して業務に従事できる職場環境の整備を進めます。
- ④ カスハラを受けた職員の心身の負担を軽減するための相談体制を整備します。

# 令和 7 年度の決算をお知らせします

9月4日(金) から 9月11日(金) まで開催された令和8年第4回揖斐川町議会定例会において、令和7年度一般会計、特別会計および企業会計の決算が原案のとおり認定されました。  
令和7年度決算について皆さんにお知らせします。

## 令和7年度会計別決算の内訳

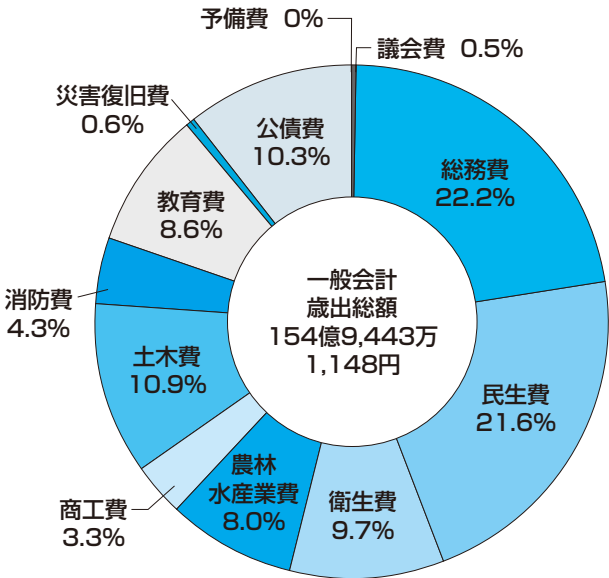
| 内 訳             | 歳入決算額            | 歳出決算額            | 差 引 残 額        |
|-----------------|------------------|------------------|----------------|
| 決 算 総 額         | 189億5,999万1,315円 | 182億7,965万7,564円 | 6億8,033万3,751円 |
| 一 般 会 計         | 159億9,999万5,378円 | 154億9,443万1,148円 | 5億556万4,230円   |
| 特 別 会 計         | 29億5,999万5,937円  | 27億8,522万6,416円  | 1億7,476万9,521円 |
| 国民健康保険特別会計      | 22億5,145万9,633円  | 20億9,765万3,153円  | 1億5,380万6,480円 |
| 後期高齢者医療特別会計     | 4億5,601万3,522円   | 4億4,954万6,982円   | 646万6,540円     |
| 国民健康保険直診勘定特別会計  | 4,370万4,726円     | 4,154万2,559円     | 216万2,167円     |
| 杉原地域土地取得等特別会計   | 13万8,440円        | 13万8,440円        | 0円             |
| 徳山ダム上流域公有地化特別会計 | 1,704万734円       | 1,704万734円       | 0円             |
| 小水力発電事業特別会計     | 3,937万4,357円     | 3,937万4,357円     | 0円             |
| 企業用地造成事業特別会計    | 1億2,028万9,900円   | 1億2,028万9,900円   | 0円             |
| 北方財産区特別会計       | 1,372万1,046円     | 1,154万63円        | 218万983円       |
| 大和財産区特別会計       | 548万8,380円       | 534万5,000円       | 14万3,380円      |
| 谷汲財産区特別会計       | 211万7,223円       | 85万2,778円        | 126万4,445円     |
| 長瀬財産区特別会計       | 811万2,331円       | 175万2,450円       | 635万9,881円     |
| 横蔵財産区特別会計       | 253万5,645円       | 15万円             | 238万5,645円     |

## 公営企業会計

| 事 業     | 内 訳   | 歳入決算額           | 歳出決算額           |
|---------|-------|-----------------|-----------------|
| 水道事業会計  | (収益的) | 6億4,719万1,902円  | 5億8,417万2,620円  |
|         | (資本的) | 3億2,004万3,766円  | 6億1,423万7,672円  |
| 下水道事業会計 | (収益的) | 11億9,134万3,140円 | 11億2,404万6,509円 |
|         | (資本的) | 1億9,371万4,683円  | 4億6,912万4,901円  |

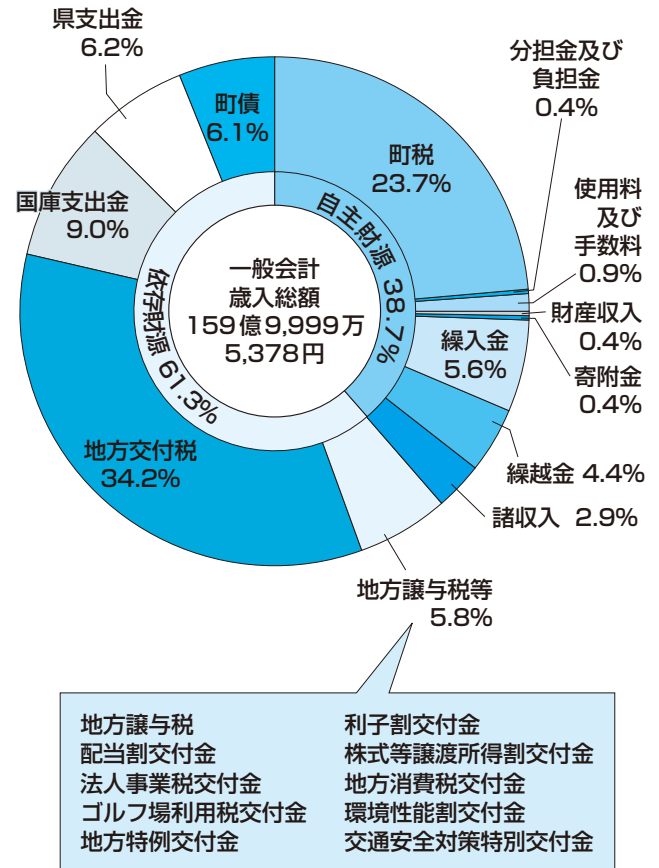
## 一般会計歳出

| 内 訳              | 歳出額              |
|------------------|------------------|
| 議会費 議会の運営に       | 8,357万5,753円     |
| 総務費 一般的な事務に      | 34億3,224万8,179円  |
| 民生費 福祉の充実に       | 33億4,486万9,524円  |
| 衛生費 健康づくりや清掃に    | 14億9,549万3,051円  |
| 農林水産業費 農林業などの振興に | 12億3,154万3,579円  |
| 商工費 商工業や観光の振興に   | 5億1,636万5,458円   |
| 土木費 道路や河川の整備に    | 16億8,830万2,264円  |
| 消防費 消防や防災に       | 6億6,764万1,098円   |
| 教育費 生涯学習や学校教育に   | 13億3,332万128円    |
| 災害復旧費            | 9,893万7,600円     |
| 公債費 借入金の返済に      | 16億213万4,514円    |
| 一般会計歳出総額         | 154億9,443万1,148円 |



## 一般会計歳入

| 内 訳  |             |  | 歳入額              |
|------|-------------|--|------------------|
| 自主財源 | 町 税         |  | 37億8,910万2,495円  |
|      | 分担金及び負担金    |  | 7,155万4,827円     |
|      | 使用料及び手数料    |  | 1億4,103万8,114円   |
|      | 財産収入        |  | 5,911万5,798円     |
|      | 寄 附 金       |  | 6,227万5,376円     |
|      | 繰 入 金       |  | 9億299万3,200円     |
|      | 繰 越 金       |  | 7億109万7,098円     |
|      | 諸 収 入       |  | 4億5,950万7,220円   |
| 依存財源 | 地方譲与税       |  | 2億1,956万7,000円   |
|      | 利子割交付金      |  | 447万3,000円       |
|      | 配当割交付金      |  | 2,331万2,000円     |
|      | 株式等譲渡所得割交付金 |  | 3,393万7,000円     |
|      | 法人事業税交付金    |  | 4,824万1,000円     |
|      | 地方消費税交付金    |  | 5億5,345万6,000円   |
|      | ゴルフ場利用税交付金  |  | 1,872万4,895円     |
|      | 環境性能割交付金    |  | 2,332万1,000円     |
|      | 地方特例交付金     |  | 1,050万6,000円     |
|      | 交通安全対策特別交付金 |  | 114万9,000円       |
|      | 地方交付税       |  | 54億6,429万円       |
|      | 国庫支出金       |  | 14億4,725万155円    |
|      | 県支出金        |  | 9億9,548万4,200円   |
|      | 町 債         |  | 9億6,960万円        |
|      | 一般会計歳入総額    |  | 159億9,999万5,378円 |



## 11月11日から17日は「税を考える週間」です



### テーマ これからの社会に向かって

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページでさまざまな情報を提供しています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。  
<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間

検索



## 「税を考える週間」税についての習字、作文などの入賞作品の展示について

## 1 展示期間および場所

アクアウォーク大垣

11月10日(火)～11月17日(火) 午前

(以降大垣税務署内にて展示)

## 2 展示物(大垣税務署管内の入賞者のみ)

(1)小学生の「税に関する習字」

【主催】東海納税貯蓄組合連合会

(2)中学生の「税についての作文」

【主催】国税庁、全国納税貯蓄組合連合会

(3)税に関する絵はがきコンクール

【主催】一般社団法人 大垣法人会

お詫びと訂正

9月に敬老事業の対象者の皆さまに地域振興券とともにお送りした「地域振興券加盟店一覧」に、一部加盟店の記載漏れがありました。

お詫び申し上げます。訂正いたします。

【追加】

大和

(株) いび茶の里 TEL 23-1611

小島

焼肉東陽 TEL 22-3989

怪永

杉原サイクル TEL 22-3127

谷汲

えのきや TEL 55-2421

健康福祉課

TEL 22-2790

障がいに関する相談

日常生活での困りごとや障がい福祉サービスなどについて、相談支援事業者による巡回相談および身体障害者相談員による相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

※事前に電話予約が必要です。

日時

11月10日(火)

(1件あたり50分)

①10時②11時

場所

揖斐川町役場 1階第1会議室

健康福祉課 障がい福祉係

TEL 22-2790

「徳山ダム上流に実のなる木を植えよう大作戦」の参加者を募集します

NPO 揖斐自然環境レンジャーと生命の水と森の活動センターでは、多くの生き物が生息できる豊かな森林づくりを目指して、徳山ダム上流部にある通称「コア山」に野生動物のエサになる実のなる木の植樹活動を行っています。

今回で26回目となるこの活動への参加者を次のとおり募集します。

日程

実施日 11月7日(土) 少雨決行

受付 9時～9時30分

植樹活動 10時45分～12時

講話 14時15分～14時45分

種まき 14時50分～15時30分

解散 15時45分

場所

集合・講話 水と森の学習館

植樹 徳山ダム上流、通称「コア山」

持ち物

作業ができる服装・手袋・防寒具

雨具・着替え・弁当・飲み物

募集人数 60名程度

参加費 無料

募集締切

11月4日(水)

※定員になり次第締め切ります。

水と森の学習館

TEL 52-0166

青年・成人講座 参加者募集

本町では青年・成人講座として、下記教室を開催します。

①【初めての終活セミナー】

人生最後に後悔しないための準備とエンディングノートの作成

あなたと家族の「これから」を考えてみませんか？初めて考える方へコツをご紹介します。

②【正月飾り・アレンジ花教室】

お正月に向けて和室・洋室に似合うアレンジ花の飾りを今年は手作りしてみませんか？どなたでも気軽に作る事ができて、迎春の雰囲気癒されます。

募集期間

①11月9日(月)～12月2日(水)

②11月9日(月)～12月16日(水)

※土日祝日を除く8時30分～17時15分

申込方法

左記までお電話で申込みください。

※②は定員(30名程度)になり次第締め切ります。

※警報等発令の場合は中止する場合があります。

教育委員会 社会教育課

TEL 23-0124(内線1655)

| 開催教室          | 開催日      | 開催時間        | 場 所               | 受講対象：人数   | 参加費         | 講 師               |
|---------------|----------|-------------|-------------------|-----------|-------------|-------------------|
| ①初めての終活セミナー   | 12/5(土)  | 10:00～11:00 | 地域交流センターはなもも多目的室1 | 希望者       | 無料          | ファイナンシャルプランニング技能士 |
| ②正月飾り・アレンジ花教室 | 12/22(火) | 19:00～20:00 |                   | 町内在住在勤30名 | 3,000円(材料代) | 河瀬 和子             |

## 9月の ご長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。  
皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



まきむら 牧村 鈴枝さん  
95歳(三輪)

※次の方はお名前のみ掲載させていただきます。

くぼた みねこ  
久保田三祿子さん(三輪)95歳

Information Room

## シルバー人材センターからのお知らせ

■お正月前に襖・障子の張替えを

センターでは、障子、襖、網戸の張替えをしています。年内の張替えは、お早めにお申し込みください。

その他お困りのことがございましたら、まずはお電話にてご相談ください。お見積りは無料です。

(仕事例)

＊草刈り・草取り

＊資源ゴミ等の分別

＊病院などの付き添い

＊家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食

事作り、買い物、片付け)

＊軽作業

＊社内清掃

その他の仕事もお問い合わせください。

■会員募集

一緒に働ける会員を募集しています。興味のある方はご予約の上説明会にお越しください。

《今月の事業および入会説明会》

・日時 11月4日(水)、17日(火)

10時開始(約1時間)※要予約

・場所 揖斐川町福祉総合支援セン

ター2階 会議室

問(公社)揖斐川町シルバー人材センター

TEL 23-10907

Information Room

## 11月9日～15日は 「秋季全国火災予防運動」 「火の確認いい日を支えるいい習慣」

揖斐郡消防組合消防本部よりお知らせします。これからの季節は空気が乾燥し、火災が起きやすくなります。大切な命と財産を守るため、ご家庭の防火・防災体制をもう一度見直ししましょう。

〈火災を防ぐ「4つの習慣」〉

①寝たばこは絶対にしない、させない。

②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

③コンロを使うときは火のそばを離れない。

④コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

〈万が一に備える「6つの対策」〉

①ストーブやコンロは安全装置付きの

ものを使用する。

②住宅用火災警報器を点検し、10年を目安に交換する。

③部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは防炎品を使う。

④消火器を備え、使い方を確認しておく。

⑤お年寄りや身体の不自由な人の避難経路・方法を確保する。

⑥防火防災訓練への参加など、地域ぐるみの防火対策を行う。

一人ひとりの意識と少しの注意が、大きな災害を防ぎます。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

問 揖斐郡消防組合消防本部予防課

TEL 32-2553



有  
料  
広  
告  
欄